

平成25年度第1回 富合町合併特例区協議会臨時会会議録

日 時 平成25年6月19日(水)

会 場 南区役所 2階庁議室

開会時間 午前9時00分

終了時間 午前9時25分

○出席委員(7名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 野 口 ミナ子

○参考人 なし

事務局

それでは、ただ今から平成 25 年度第 1 回富合町合併特例区協議会臨時会を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をしたいと思います。1 枚紙で「平成 25 年度第 1 回富合町合併特例区協議会臨時会次第」、並びに「平成 25 年度第 1 回富合町合併特例区協議会臨時会」の冊子、及び「市町村の合併の特例に関する法律の抜粋」以上 3 点の資料を配付しております。

資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、おはようございます。ご多忙の中、臨時会にご出席いただきありがとうございます。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員についてでございます。協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、村崎委員と改原委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は野口委員から所用のため欠席する旨の連絡がっております。なお、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより「次第 3 議事」に入ります。本日は、富合町合併特例区規則を新たに制定する必要があるため議題としております。それでは協議第 1 号、「富合町合併特例区長の給料の臨時特例に関する規則」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

総務班です。協議第 1 号、「富合町合併特例区長の給料の臨時特例に関する規則」について、「富合町合併特例区長の給料の臨時特例に関する規則について、別紙のとおり提案する。」ということで、次ページに添付しております。また、別紙となりますが、市町村の合併の特例に関する法律の抜粋を 1 枚紙でお配りしております。法第 54 条の規定にありますとおり「合併特例区規則を定めようとするときは、合併特例区協議会の同意を得なければならない。」ということで本日の議題とさせていただきます。

それでは、資料 2 ページをお願いします。このたび「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の制定に基づき、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、地方公共団体においても、速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう、国から要請がなされております。これを受けまして、現在開会中の市議会定例会において、市長、副市長及びその他特別職の臨時特例としての給与削減に関する条例制定の議案が提案されているところでございます。そのことから合併特例区長においても、同様に給料の削減措置を行なうものでございます。

削減措置の方法としては、現行の特例区規則の一部を改正するものではなく、今回新たに規則を制定し対応するものでございます。

削減内容は、協議に記載のとおり、『平成 25 年 7 月 1 日から同年 10 月 5 日までの期間における区長の給料月額は、「富合町合併特例区長の給与及び旅費に関する規則」第 2 条の規定にかかわらず、同条に規定する額（631,800 円）から当該額に 100 分の 10 を乗じて得た額（63,180 円）を減じた額（568,620 円）とする』というものでございます。なお、減額率については、熊本市において、市長が 20%、副市長及びその他特別職が 10% として議案が提出されていることから、合併特例区長給料の減額率を 10% として提案するものでございます。また、『手当の額の算出の基礎となる給料月額は、同条に規定する額とする。』ということでご提案させていただいております。

また、この規則の施行日は、7 月 1 日から。すなわち、7 月支給の給料から適用するというものでございます。説明は以上でございます。

田中 榮信 議長

ただいま、事務局から説明がありました「協議第 1 号」につきまして、何かご意見ございませんか。

（「ありません」の声）

田中 榮信 議長

質問がないようでございますので、協議第 1 号「富合町合併特例区長の給料の臨時特例に関する規則」の制定は原案のとおり同意ということでよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

田中 榮信 議長

それでは、協議第 1 号につきましては、原案のとおり同意いたしました。

田中 榮信 議長

それでは、本日の議事は終了いたしました。皆さんから何かございませんでしょうか。お知らせ、報告、あるいはご意見、ご質問など、何でも結構です。他にございませんか。事務局からは何かございませんか。

事務局

来週開催を予定しております定例会は、予定どおり、6月26日(水)午前10時から開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、特例区長の給料の臨時特例に関する協議をしていただきましたが、特例区構成員の報酬につきましては、市議会の動きがまだ見えない部分がありますので、次回の協議会までの間に、動きが見えれば、それに合わせて提案をさせていただくこともありますので、その際には、ご協議よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

では、次回の協議会は、6月26日(水)午前10時からということで、皆さんよろしくお願いいたします。

これで本日の議事が終了いたしました。

皆様には円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成25年度第1回富合町合併特例区協議会臨時会を閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 25 年 6 月 26 日

署名委員 村 崎 隆 剛

署名委員 沼 原 明 博